別記様式第3号(1)(第6条関係)

	F	医療補	助	金 請	求書	<u>+</u>	(退	:職会員)	番	: 号	※互助会記	人欄	
	記	1 入院 ① 2 外来	(2))請求の 当 年 月	年	月分	_	会員番号					
	L L 入 又	3 訪問看護		ョ キ カ 毎 1 箇月単	, 	Д Д		会員氏名					
	は	⑤ 受診者区分	1 会	員 2	給付対象面	记偶者	6	受診者性別	1	男	2	7	女
	数字を○	⑦ 受診者氏名	④と同じ	場合は「同」	と記入		8	受診者 生年月日			年	月	日
請		⑨ 今回診療等を受けた際の健康保険の種類等											
	で囲	国民健康仍	R 険		ぽ・共済組合	ì等	協会	けんぽの事	業所名	名称・	共済組合	等の	名称
	西む	3	4	7	8			ぽの事業所名称 かんしゅう かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん					
求	٥	本	家	本	家		国保組合・健保組合の名称						
	(2)	人	族	人	族			り名称	14. At		□ → ±π .		ルマキキ
	③ ⑤受診者区分で「2 給付対象配偶者」の方は年収制限(※)があるため、毎年8月を超えて初めて請求するとき、配偶者名義の「市町村長発行の(非)課税証明書の原本」、又は「受理された確定申告書の写												
者	するとさ、配偶有名義の「中町村安先110(赤)味代証明書の原本」、又は「支達された確定中古書の与 し」を提出してください。(収入額が記載されているもの)遺族年金、障害年金受給者は受給額がわかる												
	通知書等の写しも提出してください。												
	(※)給付対象配偶者の認定条件は原則年収130万円未満。ただし、身体障害者(1~3級)、特定医療										寺定医療		
記													
	⑩ 送金先金融機関名 ※互助会に登録している送金先を変更する場合のみ記入してください。												
					口座番号(普) 口座名義								
入	(11)	11がきよしたは		行 数手結 L Z	西かた却に	支店のいて			三山北松目	目体)ァ	担.供.十.	くとし	た日辛
① 私が請求した補助金の事務手続上必要な情報について、第三者である金融機関等に提供する し、上記のとおり請求します。										ルボック)	に旧忠	
		また、補助金を		, ,	な場合は、	医療機関	関等へ	問い合わせ	るこ	とに同	意しまっ	۲。	
欄		年	月	目	₹	:							
					住所								
				請求者	114/21								
				明小门	氏名								
					電話								
		一般財団法人和歌山県教育互助会理事長 様											

	患者氏名				総	総合病院の場合 は診療科名	2			
医	この証明書の <u>診療(訪問)期</u> 月末締切で1枚の記	間 自 · 正明	年	月		日 至・		年	月	日
師	保険適用点 自己負担割合の異	なる被保険者証使	用の場合は、別	に証明願いま	点 す。	本人負担割	合	10%	20%	30%
証	結核・精神病予防法・ 上記点数に含まれ 公費負担のうちね	る公費負担分	0 %		<u>点</u> %	入院外来区	分	入院	外来	訪問看護
明	上記のとま	おり証明します 年	·。 月 日							
欄	医療機	所 在 関 名称及で	_						印	

- (注)1 領収書(写し可)は、裏面に貼付してください。
 - 2 患者名、診療日(期間)、保険診療点数又は保険診療分の患者負担額、自己負担割合、入院・外来別等が判別できる領収書<u>等</u>がないときは上記の「医師証明欄」に医療機関で証明を受けてください。
 - 3 証明は、和歌山県医師会及び歯科医師会との話し合いで無料で扱われます。 ただし、医療機関によっては有料になる場合があるため、事前に確認してください。
 - 4 請求期限は、事由発生後3年間です。
 - 5 補助金の対象となるのは医療保険適用分です。
 - 6 整骨院で証明を受ける場合、「保険適用点数欄」に1か月の保険診療金額(10割)を記入してもらって ください。